

科学委員会の必要性

迅速化をほぼ達成しつつある中で、
PMDAは何をすべきなのか？

<平成23年度目標>

品目	総審査期間	行政側期間	申請者側期間
新医薬品 (優先品目)	9ヶ月	6ヶ月	3ヶ月
新医薬品 (通常品目)	12ヶ月	9ヶ月	3ヶ月



＜実績＞

【新医薬品(優先品目)の総審査期間】(中央値)

	平成19年度	平成23年度
総審査期間	12.3月	6.5月(9.2月)
行政側期間	4.9月	4.2月(4.1月)
申請者側期間	6.5月	2.0月(5.0月)
件 数	20件	50件(18件)

【新医薬品(通常品目)の総審査期間】(中央値)

	平成19年度	平成23年度
総審査期間	20.7月	11.5月
行政側期間	12.9月	6.3月
申請者側期間	7.9月	5.1月
件 数	53件	80件

【PMDAの常勤役職員数の推移】

	平成16年 4月1日	平成24年 4月1日
機構全体(役職員含む)	256名	678名
うち審査部門	154名	438名
うち安全部門	29名	136名

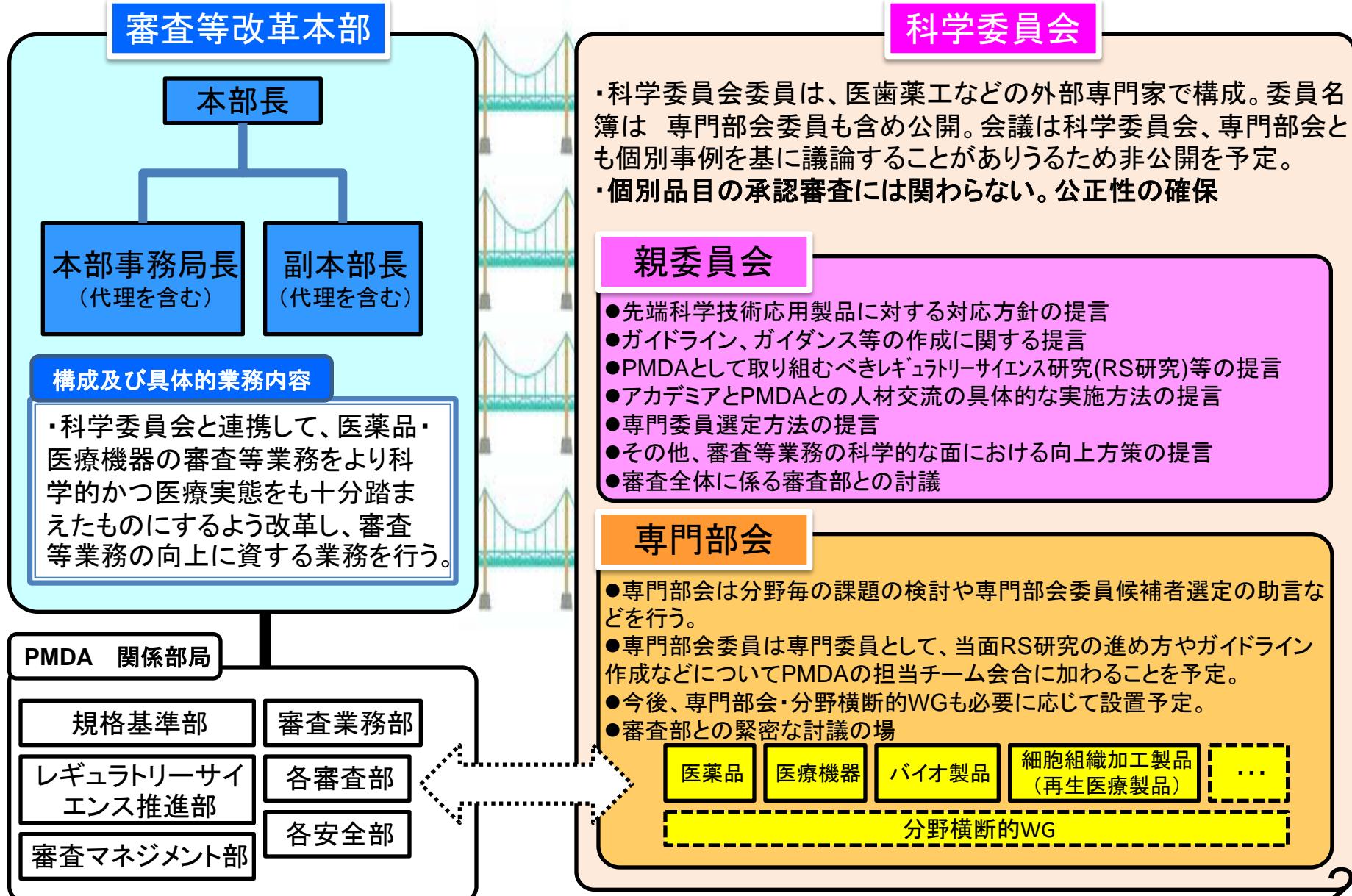
課題

- ①再生医療等先端科学技術分野(抗体医薬、コンパニオン診断薬、人工心臓、再生医療、ガンワクチン etc)における研究内容を理解した審査・相談業務が求められている。
- ②より迅速に医療現場に届けるには、申請前の非臨床、臨床試験、あるいはシーズ段階からの先端科学技術に対する的確な相談・助言が求められている。
- ③加速する技術革新をキャッチアップし、最先端の技術の実用化に貢献できる審査員の継続的な育成にはアカデミアとの密接な連携が必要。



科学委員会

科学委員会・審査等改革本部のイメージ



医療イノベーション5か年戦略(抜粋)

III-1-5 審査の迅速化・質の向上・安全対策の強化

1. 審査員・安全対策要員の増員・質の向上（再生医療製品に係るものを含む）

(2) PMDAに新たに設置された医学・歯学・薬学・工学等の外部専門家から構成される「**科学委員会**」を積極的に活用し、レギュラトリーサイエンスの考え方に基づき、アカデミアや医療現場との連携・コミュニケーションを強化するとともに、薬事戦略相談を含め先端科学技術応用製品へのより的確な対応を図る。また、PMDAの審査部門について、連携大学院や医工連携拠点等から新たに医療機器に高い見識を有する外部専門家を招き、体制の充実を図る。（毎年度実施する。：厚生労働省）

III-2-1-3 再生医療を迅速に実用化させるための制度・運用の強化

1. 審査員・安全対策要員の増員・質の向上

(2) PMDAに新たに設置された医学・歯学・薬学・工学等の外部専門家から構成される「**科学委員会**」を積極的に活用し、レギュラトリーサイエンスの考え方に基づき、アカデミアや医療現場との連携・コミュニケーションを強化するとともに、薬事戦略相談を含め先端科学技術応用製品へのより的確な対応を図る。また、PMDAの審査部門について、新たに再生医療製品に高い見識を有する外部専門家を招き、体制の充実を図る。（毎年度実施する。：厚生労働省）

(参考2) PMDAの医療イノベーションへの対応

